

訪問健康相談事業報告について

1 趣旨

平成25年度に実施した「重複・頻回受診者訪問指導事業（通称：訪問健康相談事業）」に係る事業効果について報告するもの。

2 対象者

- ①頻回受診者：同一月内に同一の医療機関に15日以上外来受診があり、かつ、3か月連続する者。
 - ②重複受診者：同一月内に4医療機関以上の外来受診があり、かつ、3か月連続する者。
- *①②に該当する者であっても、がん患者、精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など、当然に多受診を必要とする者は対象外としている。

3 訪問健康相談事業の執行体制

本広域連合には保健師等の専門知識（資格）を有する者が居ないため、専門業者への委託方式で実施。

<委託内容>

- 委託業者：株式会社 全国訪問健康指導協会（東京）
- 訪問指導従事者：42名（保健師・看護師・管理栄養士）
- 契約金額：13,650,000円
- 財源構成：国補助1/2、市町村負担1/2
・（国）後期高齢者医療制度事業費補助金

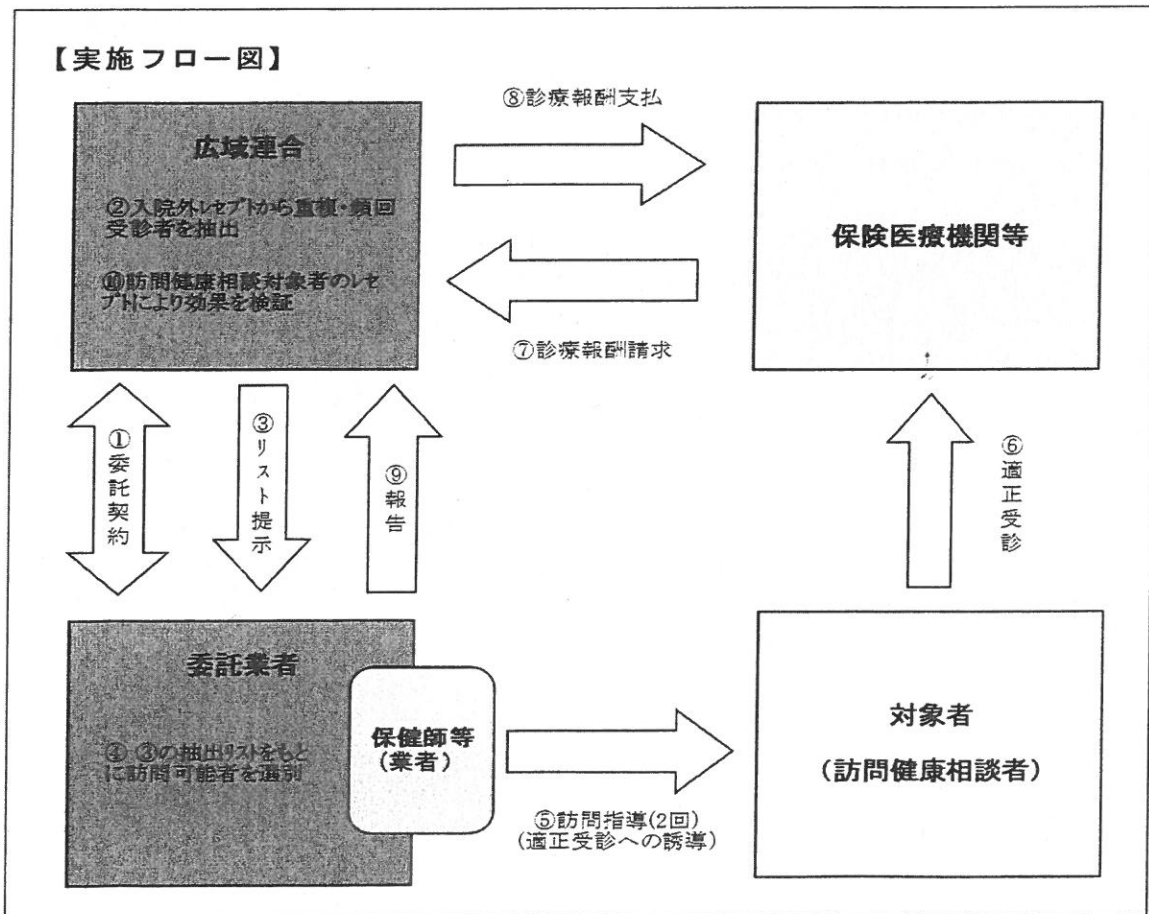
4 訪問実績

対象候補者2,700人のうち、健康訪問相談について承諾を得た「1,150人」に対し、自宅を保健師等（委託業者）が訪問し、適正受診の指導等を実施。

【*対象者には2回訪問を原則とする。】

○対象者への訪問期間

平成25年8月から平成26年2月



5 健康訪問相談事業に係る効果の検

当該事業については、「総括」、「費用対効果」及び「受診行動」の観点から事業実施の効果を確認することができた。

【総括編】

対象者区分	訪問指導数 (延べ人数)		Bのうちの改善 者人数		効果額		一人当たり効果額	
	A	(実人数) B	C	改善率 C/B	医療費削減額 (1か月) E	医療費削減額 (年間) F (E×12)	1か月1人当 たり削減額 G(E/G)	年間一人当たり 削減額 H (F/12)
①重複受診者	1,017人	586人	249人	42.5%	6,253,420円	75,041,040円	25,114円	301,370円
②頻回受診者	985人	564人	356人	63.1%	3,754,680円	45,056,160円	10,547円	126,562円
計	2,002人	1,150人	605人	52.6%	10,008,100円	120,097,200円	16,542円	198,508円

(注1) 1か月当たりの医療費削減額(効果額)は、訪問指導前のレセプト(基準値)と訪問指導後の直近の3か月レセプト平均との差を機械的に算出。年間医療費削減額は1月平均に12を乗じて算出。

(注2) 対象者

①重複受診者：同一月内に3医療機関以上の外来受診があり、かつ、3か月連続して存在する者。

②頻回受診者：同一月内に同一の医療機関に15日以上外来受診があり、かつ3月連続して存在する者。

(注3) (注2)に該当する者であっても、がん患者、精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など当然に多受診を必要とする者は対象外としている。

(注4) 対象者には原則2回の訪問指導を実施。

(注5) 改善者：基準月と訪問翌3月平均の値と比較して改善が図れた者。

○1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：16,542円(改善率：53%)。

- ・重複受診者の1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：25,114円(改善率42%)。
- ・頻回受診者の1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：10,547円(改善率63%)。

*効果測定に当たっては、訪問指導前のレセプト(基準月：4月)と訪問指導後の翌3か月のレセプトの平均値を比較している。(年度内に、レセプトの検証ができた実人数915名について機械的に算定)

【費用対効果編】

	年間医療費 削減見込額 (1)	費用額(2) (委託費)	対比 (1)/(2)
費用対効果	120,097,200円	13,650,000円	8.8倍

(参考) 3月間(検証月：指導後翌3ヶ月)の医療費削減効果額(実数)：30,024,300円

○本事業に要した経費(年間費用)の約8.8倍の医療費削減が見込める。

【受診行動編】

対象者区分	項目	基準月平均値×12月 (ア)	訪問指導後の3か月平均 値×12月 (イ)	差引(年間) (イ)-(ア)	改善率
A重複受診者	受診医療機関数	60.6数	42.5数	△18.2数	△30.0%
B頻回受診者	受診日数	252.8日	149.7日	△103.1日	△40.8%

(注1) ABは訪問指導により改善が図られた者が対象。

(注2) (ア)のAの値については、基準月の受診医療機関数「5.05数」を12倍したもの。(イ)のBの値については、基準月の受診日数「21.06日」を12倍したもの。

(注3) (イ)のAの値については、訪問指導後の3か月平均の受診医療機関数「3.54数」を12倍したもの。(イ)のBの値については、訪問指導の3か月平均受診日数「12.48」を12倍したもの。

○605人(1,150人中の53%)について、多受診の状況を改善へと導くことができた。

6 結論

昨年度の一人当たり1ヶ月あたりの効果額13,100円に対し今年度は16,542円と3,442円上昇した。更に実施人数も昨年度552人に対し今年度1,150人に増えたため、年間医療費削減見込み額は昨年度の47百万円から1億2千万円に上昇した。

本事業における効果(成果)は期待できるため、医療費適正化等の推進のためにも今後も当該事業を継続していくことが必要と考える。

平成25年度 訪問健康相談事業 市町村別実施状況

(単位:人)

番号	団体名	訪問者数 (実人数)	内訳		番号	団体名	訪問者数	内訳					
			重複受診者	頻回受診者				重複受診者	頻回受診者				
	広域連合	1150 (605)	586 (249)	564 (356)	31	篠栗町	6 (3)	4 (2)	2 (1)				
1	北九州市	238 (123)	120 (48)	118 (75)	32	志免町	5 (4)	0 (0)	5 (4)				
2	福岡市	119 (67)	72 (36)	47 (31)	33	須恵町	2 (0)	2 (0)	0 (0)				
3	大牟田市	76 (41)	26 (11)	50 (30)	34	新宮町	6 (2)	5 (2)	1 (0)				
4	久留米市	83 (45)	48 (22)	35 (23)	35	久山町	3 (1)	1 (1)	2 (0)				
5	直方市	12 (6)	8 (3)	4 (3)	36	粕屋町	2 (2)	0 (0)	2 (2)				
6	飯塚市	28 (20)	11 (7)	17 (13)	37	芦屋町	5 (2)	4 (2)	1 (0)				
7	田川市	11 (6)	7 (3)	4 (3)	38	水巻町	14 (8)	6 (3)	8 (5)				
8	柳川市	65 (38)	21 (10)	44 (28)	39	岡垣町	15 (6)	11 (3)	4 (3)				
9	八女市	22 (13)	12 (6)	10 (7)	40	遠賀町	2 (1)	0 (0)	2 (1)				
10	筑後市	17 (11)	10 (5)	7 (6)	41	小竹町	2 (2)	1 (1)	1 (1)				
11	大川市	6 (6)	1 (1)	5 (5)	42	鞍手町	8 (3)	4 (1)	4 (2)				
12	行橋市	22 (10)	13 (5)	9 (5)	43	桂川町	7 (3)	5 (1)	2 (2)				
13	豊前市	14 (7)	7 (3)	7 (4)	44	筑前町	11 (7)	7 (3)	4 (4)				
14	中間市	18 (9)	10 (2)	8 (7)	45	東峰村	2 (0)	1 (0)	1 (0)				
15	小郡市	23 (11)	12 (3)	11 (8)	46	大刀洗町	6 (5)	0 (0)	6 (5)				
16	筑紫野市	27 (10)	16 (5)	11 (5)	47	大木町	4 (2)	1 (0)	3 (2)				
17	春日市	10 (5)	6 (3)	4 (2)	48	広川町	7 (3)	4 (1)	3 (2)				
18	大野城市	10 (3)	9 (3)	1 (0)	49	香春町	4 (2)	2 (2)	2 (0)				
19	宗像市	20 (10)	16 (7)	4 (3)	50	添田町	9 (3)	5 (2)	4 (1)				
20	太宰府市	17 (8)	10 (4)	7 (4)	51	糸田町	4 (1)	2 (1)	2 (0)				
21	古賀市	6 (0)	3 (0)	3 (0)	52	川崎町	5 (4)	0 (0)	5 (4)				
22	福津市	11 (6)	6 (4)	5 (2)	53	大任町	1 (1)	0 (0)	1 (1)				
23	うきは市	20 (13)	4 (1)	16 (12)	54	赤村	1 (1)	0 (0)	1 (1)				
24	宮若市	6 (6)	3 (3)	3 (3)	55	福智町	4 (3)	1 (1)	3 (2)				
25	嘉麻市	14 (6)	7 (3)	7 (3)	56	苅田町	10 (5)	3 (1)	7 (4)				
26	朝倉市	15 (8)	11 (5)	4 (3)	57	みやこ町	6 (3)	5 (3)	1 (0)				
27	みやま市	38 (17)	12 (5)	26 (12)	58	吉富町	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
28	糸島市	25 (11)	19 (8)	6 (3)	59	上毛町	4 (2)	1 (1)	3 (1)				
29	那珂川市	3 (0)	2 (0)	1 (0)	60	築上町	4 (2)	3 (1)	1 (1)				
30	宇美町	15 (8)	6 (1)	9 (7)									
					<table border="1"> <tr> <td>市町村数</td> <td>59 (56)</td> <td>52 (47)</td> <td>58 (48)</td> </tr> </table>					市町村数	59 (56)	52 (47)	58 (48)
市町村数	59 (56)	52 (47)	58 (48)										

※() = 受診行動に改善が見られた者